

募集要項

1 趣旨

日立市は日立製作所とともに、デジタル技術の活用と共創活動の推進を通じて、日立市全体の活性化および市のすべての人々が豊かに生活することができる安全・安心なまちの実現をめざしています。特に「グリーン産業都市」の実現のテーマでは、製造業の生産性向上と脱炭素化の両立に取り組んでいます。



今回、取組の一環として、市内中小製造業におけるデジタル技術の活用の促進に向け、市内中小製造業とデジタル技術を有する企業を結びつけるビジネスマッチングイベント（以下、イベント）を開催します。

また、市内中小製造業が抱える課題の解決に向けて、イベントに登壇し、ソリューションを提案いただける企業を募集します。

2 イベント概要

日時：令和8年3月17日（火）14時00分～16時00分

場所：日立地区産業支援センター 大研修室（茨城県日立市西成沢町2-20-1）

<https://www.hits.or.jp/access01/>

定員：100名程度

参加対象：日立市内の中小製造業、金融機関、大学等研究機関、産業支援機関、行政機関等

内容：日立市と日立製作所による共創プロジェクトの紹介

生成AI等のデジタル技術関連のソリューションを持つ企業によるピッチ
ネットワーキング

3 募集内容

（1） 募集対象企業

市内中小製造業が抱える課題に関する、生成AI等のデジタル技術を活用した具体的な商品やサービス、技術等を保有し、市内企業との協業を希望する全国の企業。

＜参考＞市内中小製造業が抱える課題例

- ・生産計画や通常業務のスケジュール管理の効率化
- ・製品設計（回路設計や部品製造など）のシミュレーション
- ・機械操作や製造技術など熟練社員がもつ技能の伝承
- ・歩留まり率改善のための外観検査の効率化

この他、製造業の現場課題や内部業務における課題にアプローチすることができるデジタルソリューションを幅広く募集します。

（2）実証事業への参加

本イベント後（令和8年度中）に実施を予定している市内中小製造業とのデジタルソリューション実証事業に参加していただく場合があります。

※市内中小製造業とのマッチングが前提となるため、本イベントへの申込によって実証事業への参加決定にはなりませんのでご留意願います。

（3）応募方法

以下の申込みフォームより令和8年2月10日（火）12時00分までにお申し込みください。

【応募 URL】 <https://logoform.jp/form/tDgS/1420995>

（4）応募要件

次に掲げる事項を全て満たす企業は応募することができます。

ただし、個人での応募は不可とします。（個人事業主も不可）

- ① イベント会場でのソリューション発表およびネットワーキングへの参加が可能であること
- ② 具体的なプロダクトやサービスを有している法人であること
- ③ 法令等もしくは公序良俗に反していないこと、且つ今後も反する恐れがないこと
- ④ 会社更生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと
- ⑤ 法人の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条 第6号に規定する暴力団員でないこと。

4 イベント登壇企業の選定

（1）審査による選定

申込確認後、事務局にて審査を行い、イベントに登壇していただく企業を選定します。

※以下の場合には、選定の対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。

- ・応募要件を満たさない場合
- ・応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は事務局に対して虚偽の申告を行った場合

※選定の経過や結果等に関する問い合わせには応じることが出来ません。

(2) 選定結果の通知

選定結果については、令和8年2月16日（月）以降に事務局からご連絡します。

4 全体スケジュール

項目	日時
申込期限	令和8年2月10日（火）12時00分
選定結果通知	令和8年2月16日（月）以降
イベント登壇に向けた発表資料等の準備	選定後～令和8年3月16日（月）
イベントへの登壇	令和8年3月17日（火）14時00分～ 16時00分

5 留意事項等

イベント登壇後、フォローアップとして日立市がヒアリングに伺う場合がございますのでご協力をお願いします。

6 プログラムで取り扱う情報について

- (1) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本プログラム実施にあたり必要な範囲で、日立市、日立地区産業支援センター並びに株式会社日立製作所で共有します。また、応募者から収集した個人情報を、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや関係者を除く第三者に提供することはありません。
- (2) 本プログラムに関する取り組みの様子（記録写真等を含みます。）を、広告宣伝または研究目的のために、ウェブサイト（SNSを含みます。）やチラシ、パンフレット等の宣伝販促物に掲載することができます。ただし、宣伝販促物を構成する提案の概要及び写真等について権利を有する者から事前に協議の申し入れを行った場合には、掲載内容について当該者と協議するものとします。
- (3) 日立市情報公開条例（平成7年3月29日条例第1号）に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する可能性があります。

7 問い合わせ先（事務局）

本事業に関するお問合せは、以下までお願いいたします。

日立市 共創プロジェクト推進本部 グリーン産業都市担当

TEL 050-5528-5141

MAIL kyoso1@city.hitachi.lg.jp

日立市 産業経済部 商工振興課

TEL 050-5528-5104

MAIL shoko2@city.hitachi.lg.jp